

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

三種町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県山本郡三種町

### 3 地域再生計画の区域

秋田県山本郡三種町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の住民基本台帳の推移を見ると、2021年4月末の人口は15,626人で、町合併時の2006年4月末の21,119人と比較して5,493人減少しており、近年は年間400人を超えるペースで減少が続いている。(一社)持続可能な地域社会総合研究所の地域人口分析によると、今後も人口減少は進み、2040年には8,886人まで減少する見込みとなっている。

年齢3区分別人口の推移をみると、2006年から2021年にかけて、年少人口は11.0%から7.4%、生産年齢人口は58.8%から47.7%と減少する一方で、老年人口の割合は30.2%から44.9%に上昇しており、少子高齢化が著しく進行していることがわかる。2040年の予測値では、年少人口割合は4.2%に、生産年齢人口は37.5%に低下、老年人口割合は58.3%に上昇すると推計されており、少子高齢化がますます進行していくものと推測される。

人口の社会増減(転入・転出)について、2006年以降のデータを見ると、例外なく転出が転入を上回る社会減の状態が続いており、近年は年間150人前後の転出超過となっている。2020年は133人の社会減となっており、そのうち18歳から25歳までの年齢層で88人の転出超過となっていることから、進学や就職のため町外に転出する若年層が多いことが社会減の一番の要因として挙げられる。

また、自然増減(出生・死亡)について、2006年以降のデータを見ると、これも死亡が出生を上回る自然減が続き、2006年は112人だった出生数が、近年は40

人台と大幅に減少している。これは若年層の社会減に加え、非婚化、晩婚化や子育ての経済的負担の大きさが要因として考えられる。2020年には280人の自然減となっている。

現状のまま人口減少が続くと、農業をはじめとする地域産業の担い手不足等による地域経済への深刻な影響や、地域コミュニティの衰退等が危惧されることから、特に若年層の町外流出を防ぐための対策が急務となっている。

これらの課題解決に向け、町の基本的指針となる「三種町みらい創造プラン」との整合を図りながら、本計画期間中、以下の基本目標に基づいて具体的な事業を実施する。

- ・基本目標1 若者が定住し賑わう戦略
- ・基本目標2 稼げる産業をつくる戦略
- ・基本目標3 みたねの子ども育成戦略
- ・基本目標4 住民と連携した地域づくり戦略

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口	15,626人	14,696人	重点戦略1
	定住・移住対策による定住・ 移住者数(累計)	0人(0世 帯)	68人(28世 帯)	
	新規雇用奨励事業利用者数(累 計)	26人	40人	
	結婚支援事業活用成婚数(累 計)	0組	4組	
	奨学金返還助成利用者数	5人(H30 ~R1)	8人	
	町内宿泊施設宿泊者数(単年 )	11,913人	14,400人	

	交流人口数（単年）	990,000 人	1,038,000 人	
イ	農業法人数	18法人	20法人	重点戦略2
	担い手確保、育成者数 ※集積や法人化により減少見込み	683人	659人	
	起業件数（累計）	0件	4件	
	企業誘致件数（累計）	0件	1件	
ウ	子育て交流施設の利用者数（単年）	—	16,000人	重点戦略3
	出生者数（単年）	53人	55人	
エ	小学校再編数	6校	5校	重点戦略4
	中学校再編数	3校	1校	
	自治会連携組織数	2組織	3組織	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

三種町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者が定住し賑わう戦略事業

イ 稼げる産業をつくる戦略事業

ウ みたねの子ども育成戦略事業

エ 住民と連携した地域づくり戦略事業

## ② 事業の内容

### ア 若者が定住し賑わう戦略事業

人口減少や少子高齢化が加速しており、地域の活気が失われつつあることから、過疎化の抑制と地域の活性化を図るため、住宅取得や住宅リフォームへの助成制度、結婚支援事業等により、若者の定住やふるさと回帰を促進する。

また、観光地活性化事業や地域活性化イベント事業等により、交流人口の拡大を進めて、賑わい創出を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・ 定住移住支援事業
- ・ 住宅取得支援事業
- ・ 住宅リフォーム助成事業
- ・ 若者活動支援事業
- ・ 結婚祝金事業
- ・ 出会い創出事業
- ・ 縁結びサポーター事業
- ・ 釜谷浜海水浴場管理事業
- ・ 森岳温泉活性化事業
- ・ 地域活性化イベント事業
- ・ スポーツ文化合宿等誘致推進事業 等

### イ 稼げる産業をつくる戦略事業

基幹産業である農業は、従事者の高齢化や後継者不足が課題となっているため、スマート農業導入、基盤整備、生産経営体制の強化・育成、担い手の確保・育成、農産物の高付加価値化等により、魅力ある農業への変革を目指す。

また、起業や中小企業の事業拡大等チャレンジしやすい環境づくりを進める。

#### 【具体的な事業】

- ・ スマート農業導入推進事業
- ・ じゅんさい圃場整備事業

- ・じゅんさい生産数量助成事業
- ・メロン産地育成事業
- ・農業次世代人材投資事業
- ・集落営農組織等法人化助成事業
- ・森岳じゅんさいの里活性化協議会補助事業
- ・地域雇用創出推進事業
- ・資格取得支援事業 等

#### ウ みたねの子ども育成戦略事業

安心して出産でき、子どもが家庭や地域で温かく見守られながら健やかに成長できるよう、安心して預けられる環境を整えるとともに、子育てについて相談や情報交換できる場の整備に努めていく。

また、町の将来を担う子どもたちが、個性と創造力を伸ばし、健やかに成長できる環境の整備を進める。

##### 【具体的な事業】

- ・赤ちゃん誕生祝金支給事業
- ・赤ちゃん誕生応援事業（不妊治療助成事業）
- ・子育て世代包括支援センター事業
- ・ランドセル支給事業
- ・通学費補助事業
- ・給食費助成事業 等

#### エ 住民と連携した地域づくり戦略事業

集落や地区の課題等に関しては自治会が主体となって解決してきたが、世帯の減少や少子高齢化の進行により、早急な対策が必要となっていることから、自治会の活性化支援や自治会同士の連携推進などの事業展開により、持続可能な地域づくりを推進する。

##### 【具体的な事業】

- ・自治会助成金事業
- ・集会所等施設整備費補助事業
- ・住民共助による地域づくり活動支援事業 等

※なお、詳細は三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略（三種町みらい

創造プラン内) のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

96,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに三種町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで